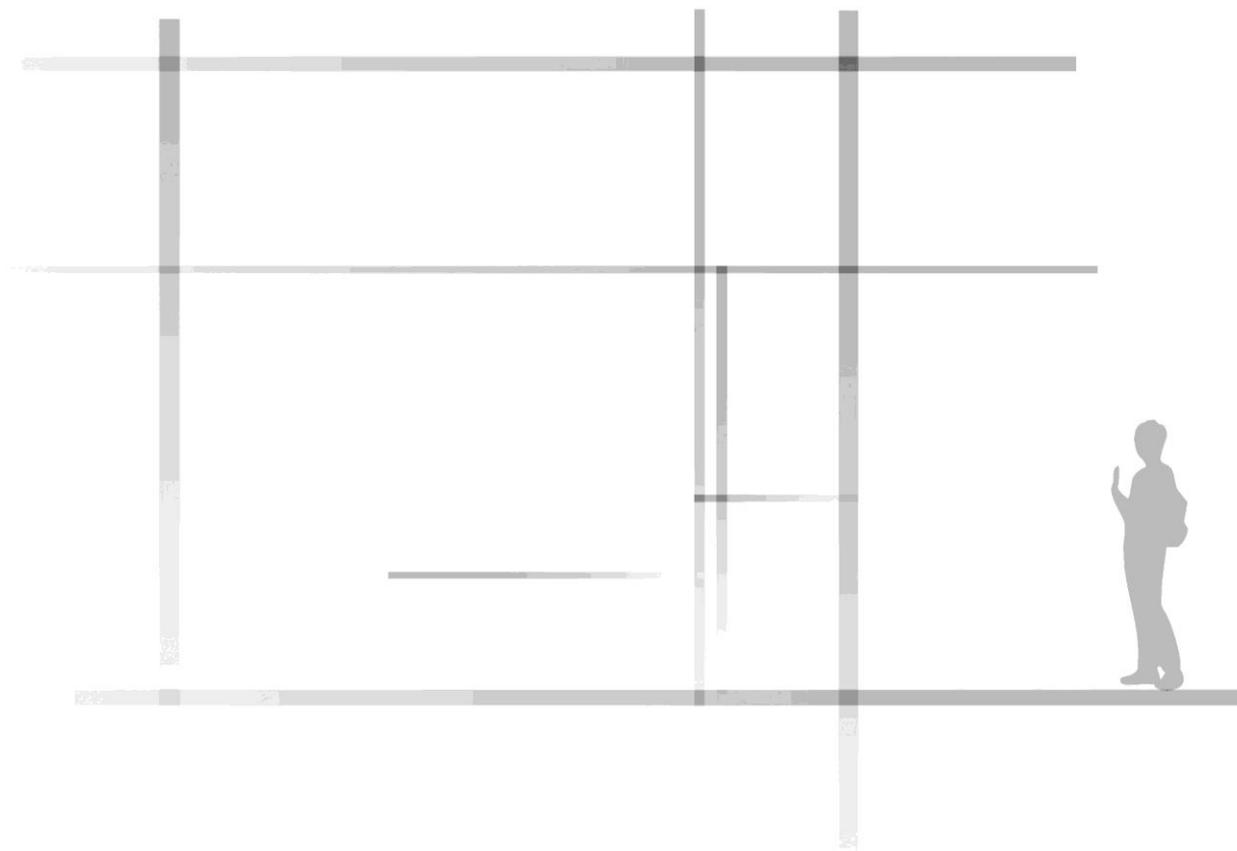
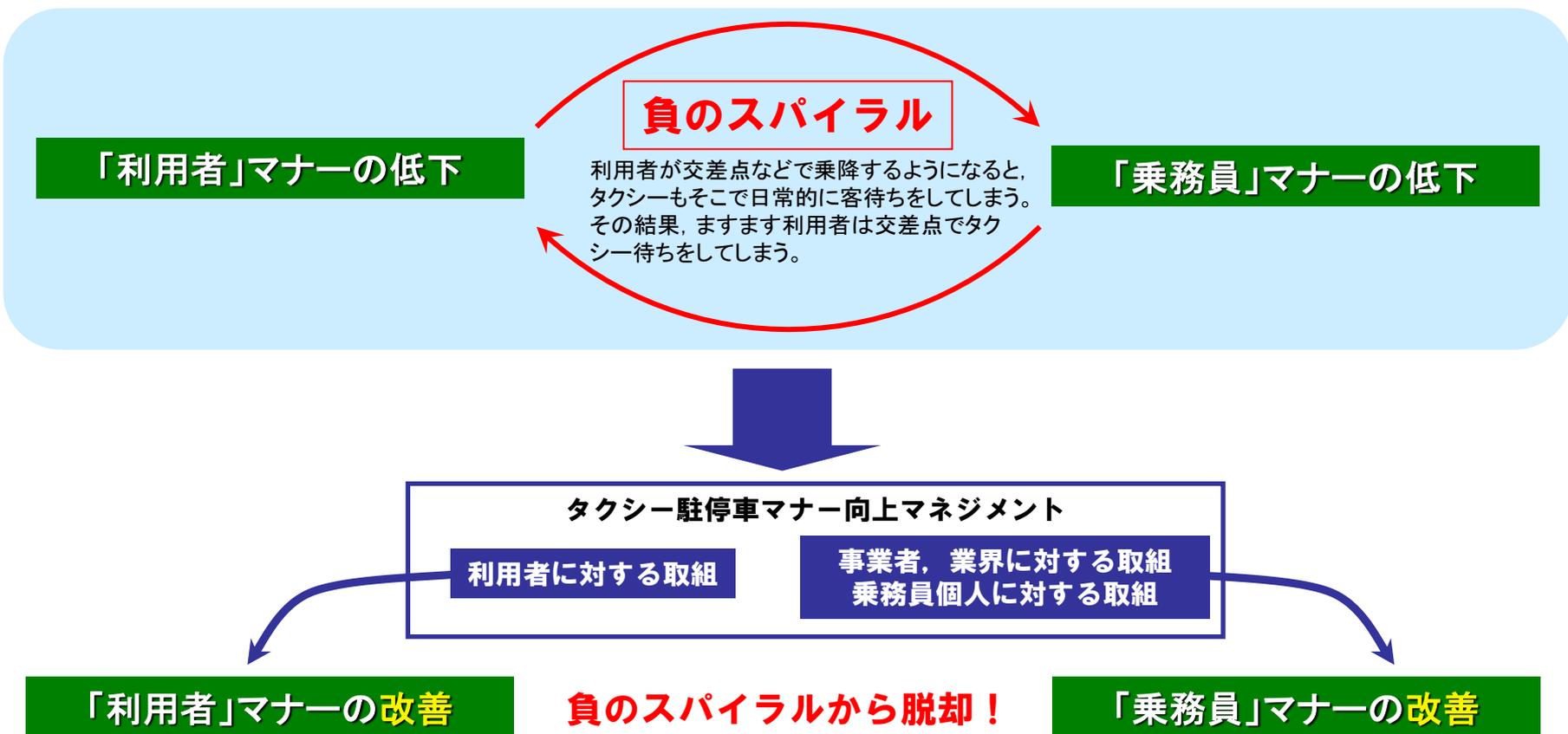


タクシー駐停車マナー向上に向けた 平成24年度の取組について



タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

タクシー駐停車マナー向上に向けた取組により、負のスパイラルから脱却することを目指す。



平成24年度の取組内容

事業者、業界への取組

- ・幹部(運行管理者等)に対するマナー向上の働きかけ
(アンケート結果のフィードバック)
- ・街頭指導の継続的な実施

乗務員個人への取組

- ・アンケート結果のフィードバック 及び
駐停車マナー向上に向けたアンケートの実施
- ・街頭指導の継続的な実施

タクシー利用者への取組

- ・乗降マナー向上に向けた啓発

平成24年度の取組内容（実施項目①：アンケート調査の実施）

調査目的	<ul style="list-style-type: none">・ 平成23年度に実施したアンケート結果のフィードバック・ 平成23年度からの行動変化の把握・ 具体的なマナー向上策の意見把握 （例：奨励制度，満空情報の提供 等）
調査対象と方法	<p>昨年度と同様</p> <hr/> <p><対象></p> <ul style="list-style-type: none">・ 京都市域交通圏(京都府の京都市以南地域)のタクシー乗務員 <p><方法></p> <ul style="list-style-type: none">・ 京都タクシー業務センターから各タクシー会社・個人タクシー組合を通じて乗務員へ配布・ 各タクシー会社・個人タクシー組合で回収し，京都タクシー業務センターへ返送
スケジュール	<p>平成24年11月～12月：アンケート案の作成 平成25年1月～2月：アンケート調査の実施 平成25年2月～3月：アンケート調査の集計</p>

平成24年度の実施内容（実施項目①：アンケート調査の実施）

◆ アンケート調査票

(1) 回答者の属性

- ・年齢, 乗務員歴
- ・昨年度アンケートへの協力有無ならびにその後の意識変化

(2) 四条通での駐停車について

- ・四条通での活動状況(タクシー乗り場以外での駐停車, 客待ち状況など)

(3) 四条通での駐停車に対する意識について

- ・違法な駐停車や客待ちに対する意識
- ・行動変化の意向

(4) タクシーの役割などについて

- ・タクシーの役割, 公共交通としての責任
- ・市域全体についての行動変化の意向

(5) 自由記述

- ・具体的なマナー向上策

(例: 奨励制度, タクシー乗り場の満空情報の提供等)

※建設的な意見を頂けるよう昨年度から変更

平成24年度の取組内容（実施項目①：アンケート調査の実施）

◆ 動機付け冊子

(1) タクシーのマナー遵守をPR

(2) 四条通での違法な客待ちに対する抑止情報

(3) 四条通の駐停車禁止場所等の周知

(4) 昨年度のアンケート結果の報告

平成24年度の取組内容（実施項目②：乗降マナー向上に向けた利用者啓発）

実施目的	タクシー利用者が交差点内などの駐停車禁止場所でタクシーの乗降を求めることで、乗務員が応じざるを得ない実情を踏まえ、タクシー利用者の乗降マナーを向上させることにより、タクシー乗務員の駐停車マナーの向上を図る。
実施時期	平成25年1月～2月
内容案	<ul style="list-style-type: none">① タクシー車内への掲示による啓発<ul style="list-style-type: none">・ヘッドレストやリアウインドー等への掲示② 歩行者への啓発<ul style="list-style-type: none">・横断幕の設置・商店街の放送による利用者啓発・啓発物品の配布 （マスクや絆創膏, クリアファイル等）③ 広報媒体を活用した啓発<ul style="list-style-type: none">・市民しんぶん等を活用した啓発④ タクシー乗り場への誘導<ul style="list-style-type: none">・タクシー乗り場への誘導案内の更新・タクシー乗り場の案内表示板

平成24年度の取組内容（実施項目②：乗降マナー向上に向けた利用者啓発）

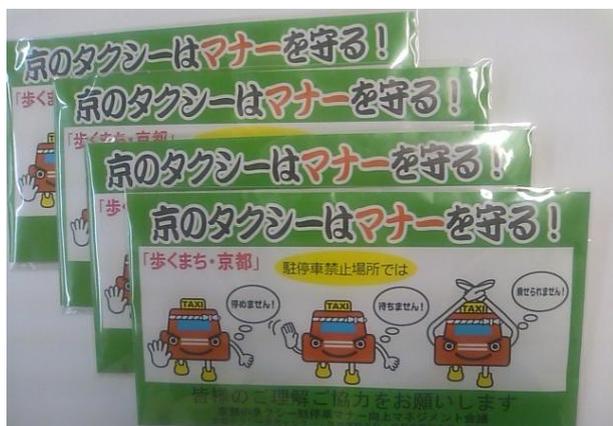
◆平成22年度に実施した利用者啓発の例



リアウインドーへの掲示



横断幕



啓発物品(マスク)



乗り場への誘導案内